

新たな救命救急センター指定に関する意見書（案）

急性心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など、二次救急では対応できない複数診療科領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れ、高度な診療を行う救命救急センターは、その地域に暮らす住民にとって大変重要な施設であります。

本市を含む北信地域は、県内最大の人口を有しているにもかかわらず、長野赤十字病院が救命救急センターに指定されているだけでありますが、県内の指定状況を見ますと、北信地域よりも人口規模の小さな中信地域で2病院、南信地域で3病院が指定されております。一方、救急車の出動件数や搬送人員数については、北信地域が他の地域と比べて多い状況となっております。

このような現状を踏まえ、住民の生命を守り、安心して暮らせる環境を確保する観点から、北信地域においても複数の救命救急センターが是非とも必要であると考えます。

現在、北信地域における救急患者は、長野赤十字病院を中心に、犀川以北の地域では長野市民病院に、犀川以南の地域では厚生連篠ノ井総合病院に、主に搬送されております。

よって、長野県におかれては、このような状況を御賢察いただき、下記の措置を講じられるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

北信地域の救命救急医療体制の更なる充実のため、長野赤十字病院に加え、新たに長野市民病院及び厚生連篠ノ井総合病院を救命救急センターとして指定すること。

平成25年3月25日

長野県知事宛

長野市議会議長 柵津栄喜